令和７年度　野田市楽寿園指定管理者管理運営状況調書

担当課　介護支援課

評価基準	評価項目	指定管理者自己評価	担当課評価	特記事項
施設の効用（設置目的）が最大限発揮されるものであること	サービス向上のための取組状況	B	B	
管理経費の縮減が図られるものであること	①指定管理に係る経費の収支見込について	B	B	
	②経費縮減のための取組	B	B	
地元住民の雇用、物品及び役務の調達に際して、地元業者へ配慮すること	地元住民の雇用及び地元業者への配慮	B	B	
事業計画書に沿った管理を安定して行う物的能力、人的能力を有していること	人員配置について	B	B	

総合所見

令和 8 年 1 月 21 日に介護支援課長補佐及び担当者が施設を訪問し、指定管理者管理運営状況について確認を行った。

利用者数については、令和 7 年 12 月末現在で養護 7,000 名、特養 7,868 名であり、前年度同時期と比較し養護は 372 名の増、特養は 2 名の増となっている。増減の要因として、養護については、平均して入所人数が 1 名程度増となっていることが挙げられる。

収支において、収入決算見込みは 246,537,405 円であり、前年度決算 247,920,872 円と比較し 0.6%の減、支出決算見込みは 228,199,152 円で、前年度決算 223,647,127 円と比較し 2.0%の増となっている。収入減の理由としては、指定管理料の減によるものであり、具体的にはＬＥＤ化に伴う電気料の減、包括管理となった空調機器保守点検、消防設備保守点検費用の皆減によるものとなっている。支出増の理由は主に養護の人件費であり、3,310,836 円の増を見込んでいる。その要因として、令和 7 年度に常勤の支援員が確保できたことが挙げられる。

年度事業の実施状況については、おおむね事業計画に沿って実施されており、利用者が積極的に行事やレクリエーション等に参加している。

人員配置については、常勤職員 20 名、非常勤職員 6 名の合計 26 名となっており、職員 26 名中 18 名が野田市在住者である。サービス面において不足がないように配慮しており、常に法的配置基準を満たしている。また、夜勤等の変則勤務についても職員の負担が偏らないように努めている。

職員のシフトの決定については、前月の 20 日までに希望を伺い、できるだけ希望に沿った対応をしている。職員間の連絡や申し送りについては、施設内における ICT を活用し記録システムを利用している。そのほか、月 1 回、職員会議・リーダー会議・部会等を開催し、連絡事項や研修、施設に関する意見交換等を行い、統一意識を持つことに努めている。また、外部研修を受講した際はその成果や内容を共有する等、施設全体において技術の向上を行う努力をしている。

利用者に対しては小規模施設である特徴を生かし、入所者の個性を熟知した上で、一人一人に合ったきめ細かいサービスを提供できている。また、居室は個室又は 2 人部屋となっており、個人のプライバシーを尊重することで、生活面において精神的安定を得ることができている。

施設内は危険なものや事故につながるようなものは一切なく、利用者は 1 階食堂や居室でくつろぎ、穏やかに過ごすことができる生活環境が整備されている。

また、特養の入所者が、やけどをしないよう、蛇口に工夫が施されていた。

今後の課題としては、設備の老朽化が挙げられる。令和 7 年 12 月末現在で市が負担した修繕は 4 件となっており、そのほか、ボイラー修繕工事等も予定している。今後も指定管理者や公共施設包括管理業務委託業者と連携し、計画的に修繕を実施する必要があると考える。

以上のとおり、事業等は事業計画に沿って行われており、不足と判断されるものはなく、円滑な運営ができているものと考える。